スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県秋田市

自 治 体 名 ： 秋田県秋田市
担 当 課 名 ： 秋田市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 018-888-5808

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	905.67㎢
人口	291,301人
公立中学校数	20校
公立中学校生徒数	6,325人
部活動数 （運動部活動のみ）	193部活
地域クラブ活動数	17クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○本市中学校部活動の現状

令和7年度における本市の中学校生徒数は、6,325人で、前年度より132人減少しており、平成23年度と比較すると、2,108人の減少となっている。

少子化は部活動の加入数にも影響しており、平成23年度には、7,570人（運動部5,856人、文化部1,714人）在籍していた部員が、令和7年度には、4,755人（運動部3,275人、文化部1,480人）に減少している。また、学校単位でのチーム編成が困難となってきた団体種目の部活動が、複数校合同チームとして大会に出場するケースが年々増加傾向にあり、従来の枠組みでの部活動の維持が一層難しくなっている現状にある。

○実証事業で捉えた課題

本市では、秋田市教育委員会が運営主体となる地域クラブ活動「合同地域スポーツ活動」を設立し、令和7年度は、令和6年度に開始した6種目に「水泳・剣道・新体操」を加えた9種目に拡充し、まずは休日の活動から段階的に移行を開始した。

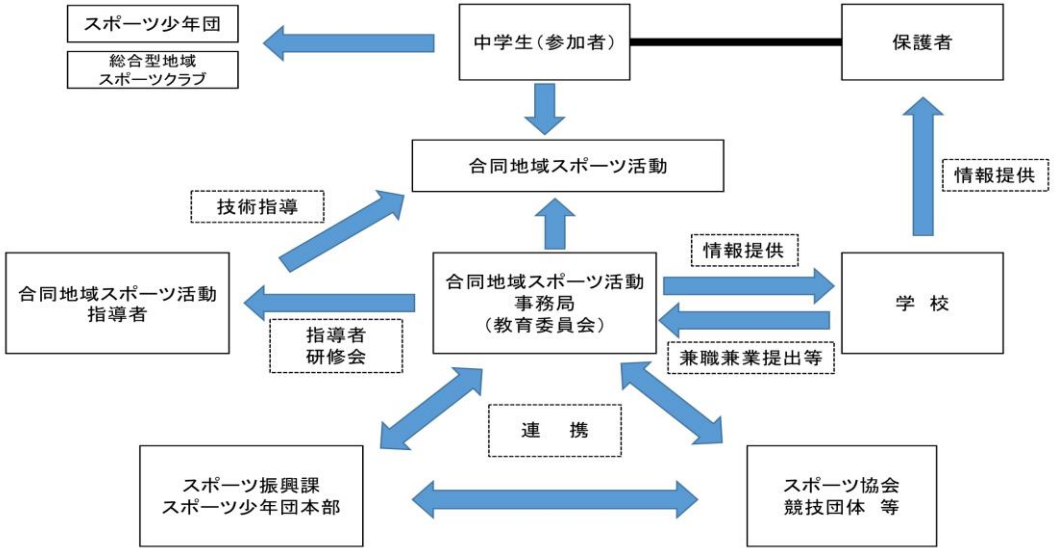
一番の課題は指導者の確保である。教職員や元教員、部活動指導員等を対象に登録募集を実施した他、関係団体からの協力派遣や県の人材登録システムを活用するなど、最低必要人数を確保したものの十分な数とは言い難い状況である。また、活動の質の向上や持続可能な運営体制の構築、大会参加を見据えた対応等、課題も山積していることから、総括コーディネーターを中心に各関係団体や担当課との連携・協働のもと、対応に努めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・地域展開に関する全体構想の立案および推進計画等の作成
・「秋田市中学校部活動の地域移行に向けた協議会」の企画・運営
・「合同地域スポーツ活動」の設立および運営
・「地域移行だより」による広報活動
・学校および各関係団体、担当課との連絡調整および推進体制の構築
・各関係団体への情報提供　　等

◉首長部局（スポーツ振興課）

・地域スポーツ活動における環境整備および情報提供
・市有体育施設の運用に関する調整　等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回協議会の開催
	「合同地域スポーツ活動」説明会・研修会の開催（以後、種目ごとに随時開催）
令和7年5月	「合同地域スポーツ活動」
	【体操・バトン・ラグビー】 活動開始
令和7年6月	第2回協議会の開催
令和7年7月	中体連専門部および吹奏楽連盟との情報交換
	(種目ごとに随時開催：年3回程度)
令和7年8月	「合同地域スポーツ活動」
	【ソフトボール・柔道・卓球】活動開始
	第3回協議会の開催
令和7年9月	「合同地域スポーツ活動」
	【水泳】活動開始
令和7年11月	「合同地域スポーツ活動」【剣道・新体操】活動開始
	第4回協議会の開催
令和8年1月	第5回協議会の開催
令和8年2月	「合同地域スポーツ活動」アンケート実施
令和8年3月	第6回協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		17クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		17 クラブ（60部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	53人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
合同地域スポーツ活動【柔道】	自治体	柔道	・休日　2回/月	9:00~12:00	23人(1年) 26人(2年) 14人(3年)	令和7年8月～令和8年3月	12人	4人（内、兼務3人）	1800円/年額	中体連：部活動
合同地域スポーツ活動【水泳】	自治体	水泳	・休日　2回/月	9:30~12:30	13人(1年) 7人(2年) 2人(3年)	令和7年9月～令和7年12月	4人	4人（内、兼務3人）	800円/年額 別途施設使用料	中体連：部活動
合同地域スポーツ活動【剣道】	自治体	剣道	・休日　2回/月	13:00~16:00	21人(1年) 16人(2年)	令和7年11月～令和8年3月	5人	4人（内、兼務3人）	1800円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

「合同地域スポーツ活動」の体操においては、不定期にてスポーツ少年団との合同活動を実施した。また、水泳においては、競泳だけでなく、高跳び込みと水球の体験活動を実施した。

2.実証内容と成果

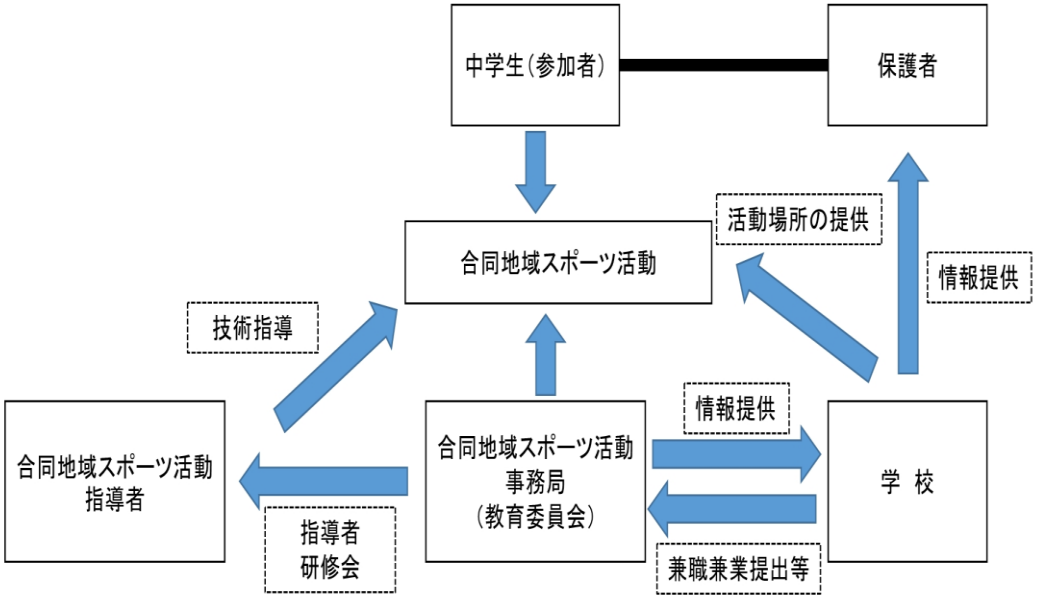
スポーツ庁

主な取組例

●「合同地域スポーツ活動」 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バトントワリング、体操、ラグビー、卓球、柔道、ソフトボール、水泳、剣道、新体操
運営団体名	合同地域スポーツ活動
期間と日数	・バトントワリング、体操、ラグビー 【5月～3月 （月2回程度）】 ・卓球、柔道、ソフトボール 【8月～3月 （月2回程度）】 ・水泳 【9月～12月 （月2回程度）】 ・剣道、新体操 【11月～3月（月2回程度）】
指導者の主な属性	教職員、元教員、部活動指導員　等
活動場所	学校体育施設および県有体育施設
主な移動手段	徒歩、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	・バトントワリング、体操、ラグビー、水泳 ：800円（別途システム使用料） ・卓球、柔道、剣道、ソフトボール ：1,800円 ・新体操：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体（「合同地域スポーツ活動」事務局）

役割：指導者説明会・研修会の開催、活動報告に関する事務および運営に関する会計業務、学校や指導者との活動に係る日時や場所の連絡調整等を行う。

●「合同地域スポーツ活動」種目責任者　9名

役割：活動に関する日時や内容等の企画・立案、指導者間の連絡調整等を行う。

●「合同地域スポーツ活動」各会場リーダー　17名

役割：施設管理、参加者の出欠把握、活動報告書の集約および提出等を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーター1名を昨年度に引き続き配置し、年6回の協議会等を通して、先進地区の取組状況や課題対応等についての情報提供、協議等を行った。また、各競技種目の関係者との地域移行に関する情報交換を年間を通じて複数回実施した。
- 本市が運営団体となる「合同地域スポーツ活動」においては、新たに「水泳・剣道・新体操」の3種目を創設し、合計9種目に拡充するとともに、ICTを活用した参加申込みフォームや欠席連絡システムの導入等運営の効率化を図った。

今後の取組における課題

- 競技団体や吹奏楽連盟を含めた各関係団体および担当課等との連携・協働に基づく取組の推進
- 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則った「合同地域スポーツ活動」の組織体制づくり
- 市立中学校すべての運動部の休日における段階的な地域展開の推進

取組の成果

- 年6回実施した協議会においては、総括コーディネーターを交えた課題別グループ協議を行い、課題対応への方向性や具体策等活発な意見交換を行い、その解決に向けた具体的な取組につなげることができた。また、中体連各競技専門部や吹奏楽連盟との情報交換会を実施し、今後の取組に係る見通しの共有ならびに連携・協働体制の構築等に努めることができた。
- 今年度までに「合同地域スポーツ活動」を9種目に拡充することができ、市内中学校60部活動の指導教員の負担軽減等を図るとともに、ICTを活用した地域クラブ活動の運営に取組み、一定の成果を挙げた。

課題への対応方針

- 競技団体を含めた関係団体および担当課等の実務担当者で組織する実務者会議（種目別と課題別）を年3回程度開催し、より具体的な取組について協議する。
- 「合同地域スポーツ活動」の運営および組織体制の見直し・改善を行う。
- 軟式野球、バスケットボール、バレーボールの3種目の「合同地域スポーツ活動」を新たに創設し、11月より活動を開始する。競技団体主催活動となる陸上競技、サッカー、ソフトテニスについては、活動の情報を共有しつつ、広報活動や会場の調整等支援にあたる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各関係団体および担当課との連絡調整
- 協議会における地域移行先進事例および課題対応等の情報提供
- 各団体の要望に応じた研修会等での説明
- 各中体連競技専門部および競技団体等との情報交換
- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会の企画・運営
- 「合同地域スポーツ活動」における会場調整に関する指導者および学校管理職等との連絡
- 「合同地域スポーツ活動」の視察および活動サポート　　等

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会にて、登録指導者に対して、ハラスメント等の根絶や子どもたちへの適切な指導、事故発生時の初期対応や問題行動等の未然防止策等の内容に関する研修を実施
- 複数のチェック体制を設けた公正かつ適切な会計処理等
- 相談窓口を教育委員会学校教育課に設置
- アンケート調査を実施し、参加者（生徒・保護者・指導者）の声を拾う機会を設定

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 二次元コードによる参加申込みフォームを活用したWeb登録システムの構築
- 欠席、遅刻、早退連絡システム（二次元コード・URLの読み込みによる回答連絡）の設定と活用
- 納入期限後の会費納入窓口を事務局に一本化
- 保険加入のWeb申請

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 本市教育委員会が運営主体となる「合同地域スポーツ活動」では、活動中の生徒同士のトラブルや事故については、指導者・当該生徒および保護者、教育委員会担当等が情報を共有し、組織として対応するとともに、必要に応じて、関係機関や学校等と連携して対応する。また、物品の破損等については、指導者から情報を収集し、状況を的確に把握した上で、必要に応じて、参加生徒が加入している賠償保険の活用等を含め、関係課と情報を共有し、その対応について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 「合同地域スポーツ活動」に参加登録をした指導者全員を対象に、指導者に求められる資質や、心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメント根絶等に関する研修会を年1回開催し、指導者の質の向上を図る。
- 指導者の確保に向けては、小・中学校教職員、元教員、部活動指導員等を対象に登録募集を実施し、人材バンク（スタッフリスト）に登録する。
- 指導者の安定的な確保に向け、スポーツ協会やスポーツ少年団等の関係団体を通じて、人材バンク（スタッフリスト）への登録等の協力を依頼する。

今後の取組における課題

- 指導者間の情報共有と効果的な連携
- 指導者の特色を生かした活動内容の工夫
- 参加生徒のニーズに合わせた、より多様な活動場面の設定
- 学校部活動と地域クラブ活動における指導方針や活動内容、参加生徒等に関する情報の共有
- 安全に留意した活動の吟味
- 指導者の量の確保のための仕組みづくり

取組の成果

- 生徒を対象としたアンケート調査では、「競技の楽しさや魅力が味わえた」「課題や習熟度に合った練習ができた」「技能や体力の向上が実感できた」の質問に対し、肯定的な回答が約9割となり、指導者の子どもに寄り添う丁寧な指導の様子が伺えた。また、研修会の実施による効果もあったと捉えている。
- 今年度の「合同地域スポーツ活動」は、前年度継続者37人と新規登録者16人による53人の指導者の登録があり、予定どおり9種目の実施が可能となった。
- 既存の総合型地域スポーツクラブや地域クラブから指導者2人（剣道1人、新体操1人）の派遣協力を得ることができた。

課題への対応方針

- 実務者会議、指導者研修会や打合せ会の機会を活用し、学校部活動の顧問（中体連競技専門部）と地域の指導者が情報交換を図る場面を設定する。
- 今年度のアンケート結果や事故事例等を取り上げながら、安心・安全に留意したより質の高い活動を目指した指導者研修会を開催する。
- 教育委員会から学校部活動関係者への指導者募集の依頼と合わせて、中体連競技専門部やスポーツ協会（競技団体）等による各関係者へ依頼するとともに、県の指導者登録システムを積極的に活用する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 学校部活動関係者（顧問・部活動指導員・外部指導者・外部コーチ等）の人材配置
- 県の指導者登録システムの活用
- 総合型地域スポーツクラブからの指導者の派遣協力
- 競技団体からの指導者派遣
- 大学生の活用
- 競泳、水球、高跳び込みの指導者を組み合わせた「合同地域スポーツ活動（水泳）」指導者の配置

指導者研修の内容

研修名	令和7年度 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会
講師	秋田市教育委員会学校教育課　指導主事
研修内容	○説明「令和7年度『合同地域スポーツ活動』の指導にあたって」 ・地域移行の国の動向および本市における方向性 ・「合同地域スポーツ活動」について ・指導者の役割等について ○協議「令和7年度の指導および運営等について」 ・指導方針および内容　等

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

参加する生徒たちにとっても、指導者たちにとっても安心して活動ができるように、環境を整えていきたいと思いました。平日の学校部活動を支えたいという気持ちで休日の地域活動では指導していきたいので、部活動顧問の先生の意向を踏まえた指導をしたいです。

参加者②

指導にあたって、気を付けるべきことや活動の意義などを丁寧に説明していただき、ありがたかったです。参加する子どもたちの課題やニーズを把握しながら、一人ひとりの個性を伸ばせる指導ができるように努めたいと思いました。

参加者③

参加してくれる子どもたちが、「上手くなって嬉しい！楽しい！」と感じてもらえるよう、技術指導に力を入れて活動を行っていきたいと思います。もし、ケガや事故などが起きてしまった場合は、記録を取りながら、関係者で協力し合い、丁寧に対応していきたいと思います。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 「合同地域スポーツ活動」指導者説明会・研修会において、本活動の目的を踏まえつつ、子どもの多様な実態に応じた活動となるよう、前年度のアンケート結果をもとに、今年度の指導方針や活動内容等について、種目ごとにグループ協議を実施した。
- 「合同地域スポーツ活動」の体操においては、スポーツ少年団との合同練習を実施した。柔道においては、他の市町村の中学校柔道部と合同練習をしたり、県立武道館を会場に全登録生徒が一同に介して錬成会を行ったりした。水泳では、水球と高跳び込みの体験活動を取り入れた。

今後の取組における課題

- 生徒の多様なニーズに対応できる指導者の確保
- 学校施設以外の活動場所の有効活用
- 生徒、保護者、指導者のニーズや意見等の定期的な把握
- 生徒および保護者の地域クラブ活動への積極的な参画
- 認定地域クラブ活動の要件に則った活動および運営
- 「合同地域スポーツ活動」としての大会参加に係る対応

取組の成果

- 各種目の活動方針や内容が明確になり、募集要項にあらかじめ記載することができ、生徒・保護者への効果的な情報提供につながった。
- 体操においては、小学生と中学生のスポーツを通じた交流の機会となり、内面的な成長を促すとともに、一貫した競技指導を受ける場となった。
- 柔道においては、部員不足による学校部活動が停滞する中で、様々な中学生と多様な練習をする機会となった。
- 水泳においては、地域の指導者の特性が生かされ、複数種目を体験する機会となった。

課題への対応方針

- 多様な地域の指導者の発掘を進めるとともに、市や県有の体育専門施設が利用できるよう関係者との調整を図る。
- 「合同地域スポーツ活動」アンケートの質問項目内容の見直しや「合同地域スポーツ活動」の総会に参加生徒の代表等を参画できるようにする。
- 認定地域クラブ活動への条件面の整備とともに、大会参加を想定した指導者の役割や必要経費等の検討を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 活動したい生徒が参加できるよう、参加者の費用負担は、傷害保険への加入料（システム使用料を含む）と活動に必要な消耗品費のみとし、指導者の謝金と傷害保険の加入料は、国の実証事業からの補助金や市費で負担する。
- 水泳においては、県立総合プールのコースを貸切り利用することとしたため、当日の参加者で使用料を折半することとした。
- 会計処理を適切に統一した方法で行うため、事務局にて集金、会計処理、保護者への報告までの一連の業務を実施した。

今後の取組における課題

- 認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）への財政支援のあり方
- 受益者負担と公的支援の割合
- 保護者の集金業務の方法
- 会計業務の負担軽減
- 種目ごとの集金負担額の格差

取組の成果

- 活動に係る費用負担に関するアンケートへの記載はなく、負担金額については、理解を得られたものと捉えている。
- 水泳のプール施設使用料については、一週間前までの事前欠席報告をもとに、その都度参加者数による支払い額を算出し、事務局から参加予定者へお知らせする流れで、概ねスムーズに対応できた。
- 適切な会計処理の手順および方法について整理することができた。

課題への対応方針

- 認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）への財政支援のあり方や内容の具体について、実務者会議にて協議を進めるとともに、国より示された月会費等の目安額を踏まえながら、受益者負担と公的支援の割合等についても検討する。
- 集金アプリの導入について検討する。
- 指導者の他に、会計処理を含めた運営業務を担う運営スタッフの確保と配置を検討する。
- 「合同地域スポーツ活動」の新たな経費管理方法を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

＜収入内訳＞

- 公費（市費・県費・国費）
- 参加者負担費（参加者からの集金負担額）

＜支出内訳＞

- 地域クラブ活動費　指導者謝金（指導者53人）
  会場使用料（柔道、水泳）
  消耗品（救護用品、ボール、石灰、灯油等）
  生徒保険料（参加生徒315人）
  指導者保険料（指導者53人）
  ＊保険加入システム手数料を含む
- 事務局運営費　人件費（総括コーディネーター1名）





●収入（見込み額）

項目	費用	割合
公費	5,607,751	90.7%
参加者負担費	576,840	9.3%
合計	6,184,591	-

●支出（見込み額）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,897,410	46.8%
	諸謝金（指導者）	2,150,400	36.1%
	会場使用料	81,180	1.3%
	消耗品費	235,860	3.8%
	印刷製本費	0	-
	携帯電話レンタル料	0	-
	雑役務	0	-
	生徒保険料	259,800	4.2%
	指導者保険料	86,970	1.4%
事務局運営費		3,287,181	53.2%
	謝金	0	-
	会場使用料	0	-
	スポーツ教室開催費	0	-
	保険料	0	-
	人件費	3,287,181	53.2%
	交通費	0	-
	印刷製本費	0	-
	消耗品費	0	-
	備品購入	0	-
	通信運搬費	0	-
	修繕料	0	-
	振込手数料	0	-
	一般管理費	0	-
	消費税相当額	0	-
合計		6,184,591	-

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

今年度は「合同地域スポーツ活動」の各種目に係る経費総額を算出し、現体制での経費の全体像を把握した。

今後、「合同地域スポーツ活動」のクラブ化に向けて、各費用項目の負担額（受益者負担・公費負担）に関する試算等を行いながら、受益者負担割合の具体について検討していく。





令和７年度中学校部活動地域移行推進事業　収支決算（見込み）

総収入	6,184,591
総支出	6,184,591
	0

	合同地域スポーツ活動　種目名　等	【収入】			【支出】						
		公費	参加者負担費	計	人件費	諸謝金	会場使用料	消耗品費	生徒保険料	指導者保険料	計
1	バトン	143,400	15,620	159,020	0	136,000	0	0	15,620	7,400	159,020
2	体操	318,200	9,740	327,940	0	307,200	0	0	9,740	11,000	327,940
3	ラグビー	74,100	8,140	82,240	0	70,400	0	0	8,140	3,700	82,240
4	ソフトボール	257,500	95,400	352,900	0	246,400	0	52,300	43,100	11,100	352,900
5	卓球	621,050	160,200	781,250	0	603,200	0	87,940	72,260	17,850	781,250
6	柔道	643,850	119,600	763,450	0	627,200	18,180	47,180	54,240	16,650	763,450
7	水泳	90,600	81,540	172,140	0	83,200	63,000	0	18,540	7,400	172,140
8	剣道	102,350	66,600	168,950	0	94,400	0	36,720	29,880	7,950	168,950
9	新体操	69,300	20,000	89,300	0	65,600	0	11,720	8,280	3,700	89,300
10	事務局	3,287,401	0	3,287,401	3,287,181	0	0	0	0	220	3,287,401
	計	5,607,751	576,840	6,184,591	3,287,181	2,233,600	81,180	235,860	259,800	86,970	6,184,591

＊事務局の人件費は、総括コーディネーターに係る経費

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今年度の「合同地域スポーツ活動」では、水泳を除く８種目において、学校施設を活用して実施した。
- 学校施設を利用する上での連絡・調整方法等について、指導者等および事務局と共通理解を図った。また、施設の破損や鍵等の紛失時の対応についても改めて確認した。
- 校舎と体育館を分離管理することができない学校を改めて把握し、シャッターやスマートロックの設置、体育館のみ解除できるセキュリティカードの準備等、対応策について計画的に関係課との検討を進めた。

今後の取組における課題

- 体育館と校舎の分離管理対応
- すべての種目における認定地域クラブ活動（合同地域スポーツ活動を含む）の学校施設の使用調整
- 学校施設財産等を破損した場合の対応
- 学校からの借用物品等に係るメンテナンス対応
- 学校施設利用予約システムの構築

取組の成果

- 水泳を除く8種目の活動を学校体育施設を利用して実施し、安全に活動できた。なお、破損事例が1件あり、スポーツ安全保険を適用して対応した。
- 会場校周辺に熊が出没し、急遽活動休止する場面があったが、会場校と事務局、指導者とが連携し、参加者に対してスムーズな対応がとれた。
- 体育館と校舎の分離管理対応について、改めて担当課と相談し、計画的に進めていくことができるよう確認した。

課題への対応方針

- 令和10年度の地域展開の休日完全実施を見据えて、担当課と相談し、計画的な推進を目指す。
- 認定地域クラブ活動の設定規模の設定をした上で、使用計画や会場校との調整を行っていく。
- 物品破損に係る対応について、担当課と確認の上、マニュアル化する。
- 運動に係る用具や吹奏楽の楽器など、修繕やメンテナンスが必要な場合の対応について、担当課と相談し検討する。
- 学校の施設利用の予約方法について、窓口や対応の仕方などを検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 地域クラブ活動の実施週（第1、3日曜日等）の設定
- 年間活動計画による種目ごとの活動日の設定
- 種目リーダーと学校管理職との連絡調整
- 会場校教職員が指導者として活動に携わり、学校施設を管理
- 会場校に係る借用手続の簡略化
- 高等学校体育施設借用に係る使用料金の減免



用具使用・管理等における取組

- 学校体育施設等の照明等の活用
- 会場校の部活動より可能な範囲で用具類を借用、その他は各自で準備持参
- ソフトボールや卓球のトレーニング球など、消耗品については参加者より集金して購入
- 地域クラブ活動で購入した消耗品や用具類の保管スペースの確保
- 購入した消耗品や用具類は、次年度以降も引き続き活用
- 学校備品となる暖房機器の借用



2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の実証事業においては、令和8年度末までに、市立中学校のすべての運動部種目の移行を開始することを目標に掲げ、新たに3種目（水泳・剣道・新体操）の「合同地域スポーツ活動」を設立し、活動を開始することができた。

次年度は、軟式野球、バスケットボール、バレーボールの3種目を新たな「合同地域スポーツ活動」として設立することを目指し、関係者との情報交換や協議を重ねている。また、陸上競技とソフトテニスは、競技団体が運営主体となり、既存の合同練習活動を地域クラブ活動につなげる試行的な取組を実施したり、サッカーは、中体連サッカー専門部と競技団体が連携し、新たな地域クラブ活動を設立する準備を開始したりする等、「合同地域スポーツ活動」以外の受け皿の整備も、連携・協働を図りながら進めているところである。

令和4年度より発足した「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」では、改革実行期間となる令和13年までを見据えた本市の地域移行のグランドデザインを示し、改めて各関係団体や担当課の担う役割や推進体制等を確認するとともに、本市の抱える諸課題への対応等について協議を重ねた。次年度からは、これまでの協議会に代わり「中学校部活動の地域展開に向けた協議会」と、より具体的な対応や協議を行う実務者会議を立ち上げ、本市の地域展開を推進していく。

●成果の評価

- 指導者の確保に向けて、県の指導者登録システムを活用したり、既存の地域クラブから派遣の協力を得たりする等、指導者の発掘方法を増やした。
- 「合同地域スポーツ活動」の募集手続やアンケート調査、活動の欠席・遅刻・早退の連絡について、二次元コードもしくはURLを読み込み、Web入力をする方法に変更する等ICTの活用を図った。
- 各種目における「合同地域スポーツ活動」の会計事務の統一性を図るために、集金・会計処理・保護者への報告までの業務を事務局で行い、マニュアル化を図った。
- 「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」において、課題別グループ協議を実施し、出された意見をもとに、取組の充実に努めた。

●今後に向けて

- 令和10年度の地域展開の休日の完全実施（令和9年度先行実施種目あり）に向けて、実務者会議を活用しながら、各種目の実態に合わせた地域クラブ活動の環境整備を推進する。
- 担当課と共に、認定地域クラブ活動の制度および運用体制を構築する。
- 持続可能な地域クラブ運営に向けた組織および運用体制を構築する。
- 学校施設活用のため、校舎と体育館等との分離管理対応について、担当課と共に計画的に進める。

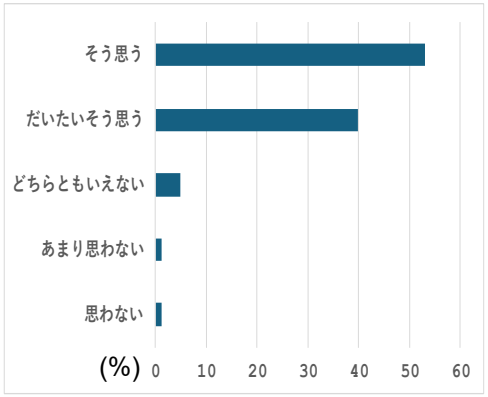
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

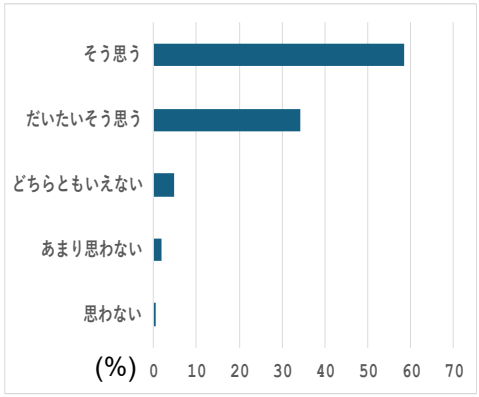
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

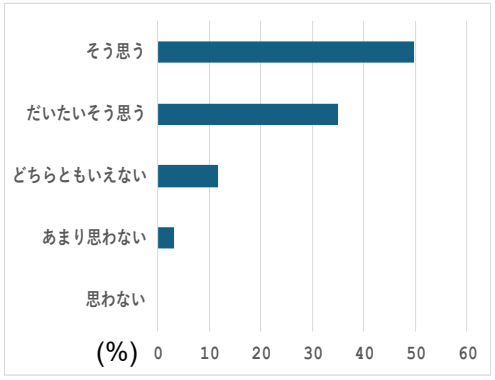
Q.活動を通して、その種目の楽しさや魅力などを実感できたと思いますか?【生徒】



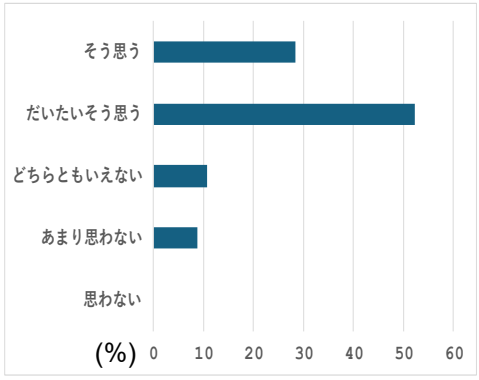
Q.活動を通して、技能や体力の向上につながったと思いますか?【生徒】



Q.お子さんにとって、種目の楽しさや魅力を実感でき、成長につながる活動になったと思いますか?【保護者】



Q.地域クラブ活動の意義を踏まえ、活動内容の工夫に努めることができたと思いますか?【指導者】



●参加者/関係者の声

参加者/生徒①

指導者の方がしっかり向き合って教えてくれて嬉しかったです。また、他校生徒との仲が深まり、同じ競技で努力している仲間がいて心強く感じました。もっと活動回数が増えたらいいなと思いました。

参加者/生徒②

体力的に大丈夫か心配でしたが、回を重ねるごとに身体が練習内容に順応でき、最初に参加した時の疲れ方と最後に参加した時の疲れ方や回復の仕方が明らかに違っていました。体力が備わってきた証拠だと思います。

参加者/保護者③

「競技が好きだ」「もっと上達したい」という子どもたちの気持ちに寄り添っていただきありがとうございます。学校では個別に指導していただくことが少ないので、地域ではできる限り個別の練習もしていただけると嬉しいです。

参加者/指導者④

活動会場を複数箇所にしてもらいたいです。子どもの能力や意欲が千差万別で、活動回数や活動時間が限られるなかで1箇所に全て集められては、個に応じた指導、個の欲求を満たす活動は大変難しいです。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【柔道：県立武道館での合同練習会】



【水泳:高跳び込みの体験活動】



【ソフトボール：場面を想定した打撃練習】



【新体操：基本技能の練習（前方倒立回転）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでのプロセス

令和4年～	令和5年～		令和6年～
協議会設置、検討開始	移行種目の選定、地域移行の方向性や情報等の周知	「合同地域スポーツ活動」の実施に向けた環境整備	「合同地域スポーツ活動」の開始および拡充





●主な取組
- 移行種目の選定およびスケジュールの立案
- 本市の地域移行の方向性等についての周知

●実施にあたって生じた課題
- 各種目の受け皿の確保や整備
- 地域移行の推進に係る情報等の効果的な周知

●実施内容、工夫した点 等
- 中体連各競技専門部との情報交換を通じて、各種目の実態に合った受け皿の整備等について共有した。
- 地域移行だよりおよびリーフレットの発行、校長会の機会を活用した情報発信等を通して、地域移行に関する方向性や情報の周知を図った。

●主な取組
- 指導者の発掘
- 活動場所候補の設定
- 生徒、教職員の参加ニーズ等の把握
- 活動に必要な物品および経費の検討

●実施にあたって生じた課題
- 指導者確保に係る体制づくり
- 学校体育施設の管理に関する対応

●実施内容、工夫した点 等
- 学校関係者だけでなく、競技団体関係者に対する指導者募集を行うとともに、スタッフリストを作成し、継続的な指導者の派遣や配置に活用した。
- 担当課と連携し、校舎と体育館の分離管理が可能な学校を確認するとともに、鍵やセキュリティカードの追加発注等を行い、地域の指導者による施設管理ができるようにした。

●主な取組
- 指導者の登録および配置、研修会等の実施
- 活動場所の確保および調整
- 参加生徒の募集および登録
- 「合同地域スポーツ活動」の運営

●実施にあたって生じた課題
- 指導者の必要数の確保（補充）
- 学校部活動と「合同地域スポーツ活動」の活動日設定に関する調整

●実施内容、工夫した点 等
- 既存地域クラブからの指導者派遣や県の指導者登録システムを活用し、指導者の確保に努めた。
- 「合同地域スポーツ活動」の活動日設定に関する申し合わせの周知を図った。
- 「合同地域スポーツ活動」の参加申込み手続きや活動の欠席等の連絡等について、ICTの活用し、運営事務の効率化を図った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

秋田市の中学校部活動の地域移行グランドデザイン

＜目的＞

これまで学校で行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えていくことで、生徒の多様なニーズに応じた活動機会を確保するとともに、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を図り、将来にわたって持続可能なスポーツ・文化芸術活動を推進する。

＜学校の部活動＞



【現状と課題】
- ○少子化による生徒数の減少
- ○部員数の減少による活動の停滞
- ○部活動設置数と配置教員数のアンバランス
- ○教員の長時間勤務と指導負担
- ○現状の部活動の維持は困難

【今後の方向性】
- ○地域に根ざした持続可能な体制の整備

部活動の地域移行
～学校単位から地域単位へ～

休日の部活動の地域移行

合同地域スポーツ活動 / スポーツ少年団 / 総合型地域スポーツクラブ / 競技団体主催活動 / 民間クラブ、道場等 / 文化団体主催活動 / プライベートの生活

＜地域で行われる活動＞

休日・平日の部活動の地域移行

【運営団体】
- ○地域クラブ（合同地域スポーツ活動）
- ○スポーツ少年団
- ○総合型地域スポーツクラブ
- ○文化芸術団体
- ○競技団体
- ○民間事業者（クラブ、道場等）

【地域移行から地域展開へ】
- ○学校部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保証する。
- ○地域クラブにおいては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させていく。

＊地域クラブの定義は、今後、国より示されるとのこと

中学校部活動の地域移行に向けた協議会

○教育委員会
- ・合同地域スポーツ活動の運営
- ・総括コーディネーターの配置
- ・各関係団体、担当課との連絡調整
- ・協議会における各種情報提供
- ・生徒に関する相談等の対応

○校長会・学校
- ・部活動の地域移行に向けた情報の共有
- ・部活動数の精選
- ・地域クラブに参加する教職員への配慮
- ・複数校合同チームの合意形成

○中学校体育連盟
- ・主催大会の参加に関する対応
- ・各専門部との連絡調整
- ・学校と地域をつなぐ中間支援組織

○ＰＴＡ連合会
- ・学校と保護者の橋渡し、意見の集約
- ・地域移行への理解と運営サポート

○保護者
- ・活動への支援と費用負担 等

○スポーツ振興課
- ・教育委員会との連絡調整（活動場所や用具等）

○スポーツ協会
- ・各競技団体への連絡・調整（指導者の人材確保等）
- ・指導者に関する問合せ対応

○文化団体連盟、文化振興課
- ・文化部に関する地域展開
- ・生徒の地域活動の受け皿

○スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者
- ・生徒の地域活動の受け皿

地域移行スケジュール

R5	R6 R7 R8	R9 R10 R11	R12 R13～
○地域移行に関する協議会発足 ○合同地域スポーツ活動の準備	○総括コーディネーター配置 ○休日の部活動の受け皿づくり ・合同地域スポーツ活動 R6：ラグビー等（６種目）　R7：水泳等（３種目） R8：軟式野球等（５種目）予定 ・スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の受け皿拡大	○休日の部活動の完全移行 R9：全中大会開催終了種目（水泳、体操、新体操）、バトン R10：すべての運動部、吹奏楽 ○地域展開に向けた活動環境の整備 ○平日の部活動地域展開に向けた体制づくり	○可能な種目から平日の地域への完全移行（展開）を推進 ・合同地域スポーツ活動のクラブ化等